

富里市基準緩和型訪問サービス(独自・緩和)サービスコード表(令和8年4月施行版)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	基準緩和型訪問サービス/211	基準緩和型訪問サービス費(独自・緩和)	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,016	1月につき
A2	2121	基準緩和型訪問サービス/211日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	33	1日につき
A2	1221	基準緩和型訪問サービス/212		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,030	1月につき
A2	2221	基準緩和型訪問サービス/212日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	67	1日につき
A2	1331	基準緩和型訪問サービス/213		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,221	1月につき
A2	2331	基準緩和型訪問サービス/213日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	106	1日につき
A2	2421	基準緩和型訪問型独自サービス/221		□ 事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	248	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-20	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-32	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算221		□ 事業対象者・要支援1・要支援2	-2	1回につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-10	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-20	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-32	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定実施減算/213日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算221		□ 事業対象者・要支援1・要支援2	-2	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	4011	基準緩和型訪問サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算